

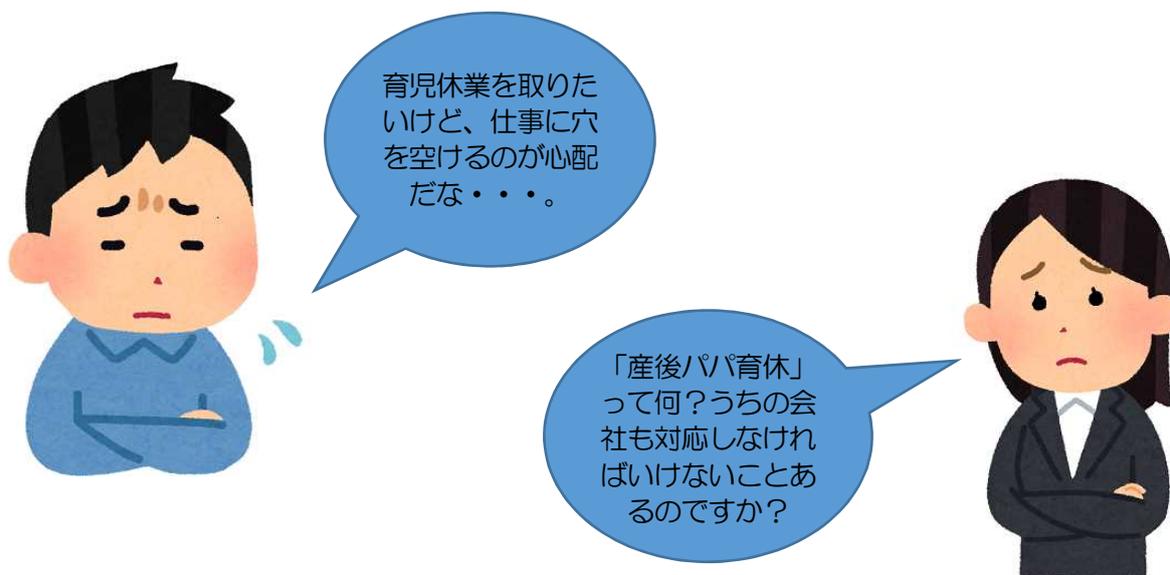
『育児休業等に関する特別相談窓口』のご案内

相談
無料

群馬労働局雇用環境・均等室では、育児・介護休業法に関するお問い合わせ、ご相談を受け付けています。

「育児休業を取得させてもらえない」「育児休業取得後に復帰ができないと言われた」などの相談には、事実確認のうえ、是正指導や労使間の紛争解決の援助を行っています。

労働者の方、事業主・人事労務担当者の方、その他どなたでもお気軽にご相談ください。



- ☺ 受付時間 8時30分～17時15分（土日・祝日・年末年始を除く）
- ☺ 電話番号 027-896-4739
- ☺ 住 所 〒371-8567
前橋市大手町2丁目3番1号 前橋地方合同庁舎8階